

## 第235回4月定例教育委員会議事録

### 委員会次第

1. 開会宣言
2. 教育長あいさつ
3. 議事録の承認
4. 議決事項
5. 協議事項
6. その他
7. 閉会宣言

### 開会日時

令和3年4月22日（金）午後3時00分

### 会場

安来市社会福祉センター 会議室

### 出席委員の氏名

教育長	秦 誠 司
委員	岡 本 亮 啓
委員	小 村 修 司
委員	加 藤 隆 志
委員	寺 田 禎

### 出席者の氏名

教育部長	原 みゆき	全議題
教育総務課長	遠 藤 浩 司	全議題
学校教育課長	三 保 貴 資	全議題
給食教育課長	石 原 秀 樹	全議題
文化財課長	水 口 晶 郎	全議題
教育総務課主幹	足 立 隆 博	全議題

### 1. 開会宣言

午後3時00分 教育長が開会を宣言する。

＝事務局職員自己紹介＝

### 2. 教育長あいさつ

（教育長）

まだまだ教育長として不慣れなところが多々ございます。3月までは中学校で勤めており、委員の皆様方に支えていただいたという感謝の気持ちをととても強く思いながら、定年退職を迎えることができました。引き続きまして、ご支

援の程、何卒よろしくお願ひいたします。

新年度を迎え、4月8日が始業式、9日には小中学校の入学式があり、センター給食も翌週から始まり、各校ともに順調にスタートがきれたなど考えています。コロナ禍ですので、入学式は学校規模により、在校生も参加したところもあれば、在校生は各教室でリモート配信で参加するというような状況がありました。島根県内でも昨日12名、本日10名の新型コロナウイルス感染者があったとの報道がありました。最近は特に西日本で感染が拡大しており、地理的に近いですし、心配をしているところです。また、変異株も出ており、従来型に比べてどの年代であっても感染力が強いと言われており、変異型の流行については子どもたちへの感染拡大も一層警戒していかなければならないと考えています。校長会にて、学校では従来通りの三密回避や新しい生活様式を徹底していくことをお願いしています。各学校ともに日々心配をしながら教育活動を行っていただいている状況です。

本年度の教育委員会の主な施策について、概要をお話させていただきます。学校教育課関連では、児童生徒用に昨年度末に約1,900台の学習用端末の配備が完了し、児童生徒に一人一台を実現することができました。今年度はそれを活用して、授業改善あるいはICT教育を推進していきたいと考えています。教育総務課関連では、今年度は教育政策推進会議を立ち上げ、学校の適正規模・適正配置についての基本方針を策定します。その後の基本計画がスムーズに進むように、基本方針を実りあるものにしていきたいと考えています。文化財課関連では、平成27年度から進めてきました月山富田城整備が最終年度となります。千畳平の整備や歴史資料館のガイダンス整備を行いたいと思っています。また、市が保有する公共施設について、特に課題のある施設の今後の在り方について検討する会が立ち上がりました。課題のある施設の中には、文化財課が所管する収蔵庫や和鋼博物館、金屋子神話民俗館なども含まれています。委員会としての考え方をまとめていきたいと考えています。給食教育課関連では、異物混入などがないように安心安全に実施していきたいと思ひます。

本年度も委員の皆さんのご意見を伺いながら、事業を実施してまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

### 3. 議事録の承認 第234回3月定例教育委員会

(承認)

### 4. 議決事項

- 1) 議第1号 教育長の営利企業等の従事について  
(教育総務課長) 資料1により説明。

4月に就任いたしました教育長より、兼業許可申請書が提出されました。その審議をお願いするものです。参考に書いてありますとおり、根拠となります「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第十一条第7項に「教育長は、教育委員会の許可を受けなければ、営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員その他人事委員会規則（人事委員会を置かない地方公共団体においては、地方公共団体の規則）で定める地位を兼ね、若しくは自ら営利を目的とする私企業を営み、又は報酬を得ていかなる事業若しくは事務にも従事してはならない。」とされており、兼業に許可が必要となります。本件の内容について、審議をお願いします。

(委員)

申告所得はありませんが、申請が必要ですか。

(教育部長)

所得の大小に関わらず、兼業する場合には許可が必要となります。

(承認)

## 5. 協議事項

### 1) 協議第1号 教育政策推進会議について

(教育部長) 資料2により説明。

昨年度から話をさせていただいております、適正配置検討に向けての教育政策推進会議の今の状況についてご報告します。資料にあるスケジュールは、昨年度お示ししたスケジュールの令和3年度の部分を抜粋して載せています。記載のとおり、今年度は、基本方針の策定を考えています。その際、安来市教育政策推進会議を立ち上げて検討を進めてまいりたいと思います。この会議の設置要綱を抜粋して載せていますが、第2条にありますように、「推進会議は、安来市教育委員会の求めに応じ、次に掲げる事項について調査し、及び検討する。」となっています。「(1) 教育政策に関する基本的な考え方及び重点的な教育活動に関すること。」が、適正配置に該当すると考えています。第3条第1項にて、「推進会議は、委員10人以内で組織する。」とあり、今は9人を考えています。第3条第3項「委員の任期は、委嘱又は任命の日から調査及び検討の結果を教育委員会に報告又は提言するまでとする。」を根拠として、この推進会議では提言書をまとめていただこうと思っています。委員の依頼区分ですが、先月の定例教育委員会で委員の人選については事務局に一任していただくようお願いしたところです。3月末から4月上旬にかけ、検討した結果、保護者代表として安来市PTA連合会へ小学校と中学校の保護者それぞれ1名ずつをお願いしました。それ以外では、島根大学、島根県教育委員会、安来市小学校長会、安来市中学校長会、安来市教育支援センター、安来市社会教育委員、安来市交流センター連絡協議会です。いずれも依頼は既にしておりますが、人

選に時間がかかっていることもあり、どなたにお願いするかという名前がまだ挙がってないところもあります。早いうちに決めていきたいと思っています。

次に会議のスケジュール・目標ですが、5月下旬までに第1回会議を開催したいと思っています。そこから月1回のペースで、6回程度で提言書のまとめをしていただくというのを目標としています。会議の進捗状況について、都度、定例教育委員会で報告し、委員の皆様方の意見等も会議に反映させていきたいと思っています。提言書のまとめは10月下旬としましたのは、提言書を受けてからのスケジュールも考えてのことです。提言書を受け取った後は、定例教育委員会でも協議をし、最終的には1月下旬に基本方針を定例教育委員会で決定し、3月の市議会定例会の議員懇談会で説明したいと考えています。また、タイミングをみて総合教育会議でも話をしていかなければならないと考えています。

(委員)

名称は「教育政策推進会議」に決定したということですか。

(教育部長)

「教育政策推進会議」の設置要綱が元々ありますので、名称はそのまま使います。

(委員)

検討委員会の名称については、どうですか。

(教育部長)

まだ仮称のままです。

(委員)

3月市議会の懇談会で報告するとのことですが、例えば該当になった地区への報告や内諾、内申はしなくてもいいですか。

(教育部長)

前回お配りした3年間のスケジュールでは触れていますが、今年度作る方針の中には、具体的な地区はおそらく挙がりません。基本的に、考え方や視点、適正配置を考える上で気をつけなければいけない事など、大きな考え方をまとめるのが今年度の仕事です。令和4年、5年に設置する検討会議（仮称）で、具体的な地区名が出てくると思いますので、そのあたりで地区には説明をしていきたいと思っています。

(委員)

確認ですが、我々はこの教育政策推進会議については、11月の定例教育委員会で初めて目にするということですか。

(教育部長)

5月から始まる月1回ペースの教育政策推進会議について、間あいで、定例教育委員会にお話をしていこうと思います。

(委員)

その都度、進んでいるところまでお話があるということですね。

2) その他

- ・児童の事案について（非公開）

6. その他

- ・他団体への委員の選出について
- ・学校訪問について
- ・新入生への寄贈品について
- ・小学校体育連盟陸上競技大会等行事及び個別学校訪問について

☆次回定例会：5月25日（火）

7. 閉会宣言

教育長が午後4時00分閉会を宣言し、4月定例委員会の日程を終了した。